

おれおれ詐欺や架空請求から 身を守ろう!

幸せな市民生活に忍び寄る魔の手。
身内の危機を装ったり、架空の請求書を送り付けたりして、善良な市民を陥れる事件が後を絶ちません。
詐欺の実態や対処のポイントを紹介いたします。皆さんご注意ください。



岩倉警部。東警察署の電話番号は704-0110です

広がるおれおれ詐欺被害

新聞紙上などをにぎわしているいわゆる「おれおれ詐欺」事件。これだけ有名になっても、詐欺をしようとする者が後を絶ちません。そこで、札幌方面東警察署警務課長の岩倉徳部から、詐欺の実例や、対処方法などのお話を伺いました。

ある日、不意に電話のベルが鳴り、電話に出ると家族の危機です。「交通事故を起こしてしまった。示談するた



対応のポイント

- ① 相手に先に名乗らせよう
「おれおれ詐欺」は、その名のとおり、電話の主が、自分からは名乗らない点が特徴です。不審な場合は、電話の主の名前を確認しましょう。
- ② もう一度本人に確認しよう
一度、電話を切って話の要点を整理し、こちらからあらためて本人に確認しましょう。
- ③ 警察にご相談を
最近では手口が巧妙になり、本人に確認しようとしても、あらかじめ携帯電話を不通にされており、連絡できない場合もあります。そのような場合には、最寄りの警察署または交番にご相談ください。指定口座が、詐欺に使われたことがあるかどうか調べたり、何とかして本人に連絡をしたりするなど力になってくれます。
- ④ 警察官が示談を仲介することはありません
複数で役割分担して交通事故を装い、そのうちの一人が警察官と自称し、示談のあっせんを口実に現金の振り込みを指示する手口が多くなっています。しかし、交通事故時の警察の役割は、あくまで事故の捜査であり、当事者間の補償問題に介入することはありません。

詐欺の一例

30代の女性が在宅中に一本の電話が入った。男性の声で「警察の者だが、あなたの夫が交通事故を起こし、車に同乗していた妊娠中の女性が破水した。治療費などが掛かるが、夫は示談にしたいと言っているのです、すぐにお金を口座に振り込んで」という内容。その後、夫と称する男性に電話が代わり、泣きながら「大変なことになった。示談金が必要だ」と言ったため、夫と思い込み、指定口座に現金を振り込んだ。その後、夫と連絡が取れ、詐欺被害に遭ったことが分かった。

